

議論いただきたい点（たたき台）（その2）

本資料は、本小委員会において議論いただきたい点について、平成28年石綿健康被害救済小委員会における取りまとめ（以下「平成28年取りまとめ」という。）及び平成28年取りまとめ以後の状況を含めて、整理したものである。

4. 制度運用

4-1. 論点

- ・ 広報・周知について
- ・ 繊維計測の体制整備・認定申請手続等の合理化について

4-2. 平成28年取りまとめまでの経緯

- ・ 平成23年6月の中央環境審議会「今後の石綿健康被害救済制度の在り方について」（二次答申。以下「平成23年二次答申」という。）において、救済制度の運用の強化・改善として、労災制度との連携強化、認定に係る対応の迅速化、制度の周知、医療機関等への情報の提供を行うべきとの指摘がされた。
- ・ これを受け、労災制度との連携強化を図るため、石綿ばく露作業従事歴があると申告した申請者等に関する厚生労働省への情報提供や、救済制度や労災制度等の対象となった中皮腫死亡者数の集計等の取組が実施されている。また、認定に係る対応の迅速化のため、医学的判定の考え方について医療機関等に周知するほか、申請者の同意を得て医学的資料を医療機関から直接取り寄せる等の取組が実施されている。さらに、制度を広く周知するため、一般向けの広報活動や医療機関向けの情報提供が実施されている。加えて、平成25年度からは、石綿による肺がんの医学的判定のための肺内石綿繊維の計測（以下「繊維計測」という。）について、可能な限り迅速に実施することができるよう、透過型電子顕微鏡等の整備、人材育成、計測精度を確保するためのマニュアルの作成等の体制整備が実施されている。

4-3. 平成28年取りまとめにおける整理

- ・ 平成28年取りまとめにおいては、広報・周知について、
 - 中皮腫と診断された者に対し、専門医療機関のリスト、救済制度や地域の医療・介護・福祉サービス、緩和医療等に関する総合的な情報を提供すること等を検討すべき
 - 一般向けの広報活動を継続しつつ、医療現場において救済制度への申請を勧奨できるよう、呼吸器に関連する学会、看護師や医療ソーシャルワーカーの団体を始めとする医療関係団体等に対して救済制度や医学的知見の周知を図るべき
 - 特に、石綿による肺がんについては重点的に医療現場への周知を図るべきとされた。
- また、繊維計測の体制整備・認定申請手続等の合理化について、

- 肺がんの医学的判定のための繊維計測の体制整備を引き続き実施することにより、精度管理を徹底しつつ計測の迅速化を図るべき
- 申請書類の電子入力化等を行うとともに、申請に当たっての課題を踏まえて申請窓口である保健所職員への研修を強化すべきとされた。

4-4. 平成 28 年取りまとめ以後の状況

- ・ 平成 28 年取りまとめを踏まえ、広報・周知について、
 - 中皮腫患者への総合的な情報提供を図るため、平成 31 年 4 月から、独立行政法人環境再生保全機構（以下「機構」という。）のホームページに、診断・治療や公的制度に関する情報（緩和ケア・在宅医療情報を含む。）を掲載している。
 - 救済制度について一般向けの広報活動を推進するため、これまでにテレビ広告、新聞広告、雑誌広告、ポスター広告（全国の自治体、病院及び保健所における掲載）、ラジオ広告、Youtube での広告、TVer での広告、各種 SNS での発信等、多種多様な媒体での周知を実施した。
 - 医療関係者への周知を図るため、平成 29 年に救済制度に関する簡易パンフレットを作製し、保健所や医療機関等へ送付するとともに、日本医師会、日本病院会、全日本病院協会、日本医療法人協会、日本医療社会福祉協会、日本看護協会、日本肺癌学会、日本癌学会、日本呼吸器学会、日本呼吸器外科学会、国立がん研究センター、都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会等の協力を得て、様々な周知（会員へのメール又はパンフレットの送付、ホームページへの資料の掲載、会議における救済制度の説明等）を実施した。
 - また、医療従事者向けの講習として、各種学会におけるセミナーを実施するとともに、以下の講習会を定期的実施した。
 - 中皮腫の診断精度向上のための講習会
 - 石綿関連疾患等の診断精度向上のための読影講習会
 - さらに、石綿による肺がんについて医療現場への効果的な周知を図るため、令和 2 年度より「がん登録を活用した石綿健康被害救済制度の肺がん認定基準に関するデータベース作成に係る業務」を実施している。当該業務では、救済制度への適正な申請に繋げるべく、医師向けの教育資料（web テキスト）として、石綿による肺がんの認定基準に係る画像のデータベースの構築を進めており、令和 4 年度内の公開を目指している。
 - 建設石綿給付金制度について、本年 7 月から救済制度の認定者に対して個別周知を実施した。

また、繊維計測の体制整備・認定申請手続等の合理化について、

- 平成 25 年度より、肺内石綿繊維の精度管理事業を継続実施しており、岡山労災病院に加えて、新たに JFE テクノリサーチ株式会社、帝人エコ・サイエンス株式会社においても測定できる体制を整備済み。
- 救済制度に係る各種手続を見直し、不要な判定様式を削減し、医師による申請書類作成作業の負担を軽減するとともに、令和 4 年度から現況届及び死亡届の提出を原則不要とし、被認定者の手続に係る負担についても軽減した。

- 電子入力可能な申請書等については、機構のホームページに掲載済み。加えて、令和7年度（予定）中の申請のオンライン化を目指し、システムの構築について検討を進めている。
 - 保健所職員への研修については、保健所からの要望を踏まえ、保健所窓口担当者が申請者に対し石綿に関する情報を簡便に説明できるよう、簡易パンフレットを作製し平成29年度に各保健所へ送付した。また、機構において保健所説明会を継続して実施している。
- ・ 令和4年度のこれまでの本小委員会では、広報・周知について、
 - 患者へ救済制度の情報を提供するよう医療機関に対し周知すべき
 - 医師の卒前教育に、救済制度の内容を盛り込むべき
 - 民間部門におけるピアサポート活動を周知すべき
 - 肺がんの臨床診断における患者の職歴聴取や、病理診断における石綿小体の有無の観察について医療機関に対し周知すべきといった意見があった。
 - また、認定申請手続の合理化について、
 - 申請者の負担軽減のため、引き続き手続の簡素化を進めるべきといった意見があった。

4-5. 議論いただきたい点

- ・ 広報・周知の推進に向けて、何が考えられるか。
- ・ 引き続き繊維計測の体制整備・認定申請手続等の合理化を進めるべく、何が考えられるか。

5. 健康管理

5-1. 論点

- ・ 効果的・効率的な健康管理の在り方について

5-2. 平成 28 年取りまとめまでの経緯

- ・ 石綿ばく露者の中・長期的な健康管理の在り方を検討するための知見の収集を目的として、平成 18 年度から平成 26 年度にかけて「石綿の健康リスク調査」が実施され、平成 28 年 3 月には 9 年間の調査結果の評価が行われた。これにより、健康管理による不安減少等のメリットや検査に伴う放射線被ばくといったデメリット等の健康管理の在り方を検討するための一定の知見が得られた。
- ・ また、平成 27 年度からは、エックス線検査及びCT検査による初期評価に加えて、定期的なエックス線検査等によって石綿ばく露者の健康管理を行う検診モデルについて調査・検討を行うため、「石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査」（以下「試行調査」という。）が実施された。

5-3. 平成 28 年取りまとめにおける整理

- ・ 平成 28 年取りまとめにおいては、
 - 平成 27 年度から実施されている試行調査を対象地域の拡大に努めながら継続し、効果的・効率的な健康管理の在り方について引き続き検討していくべき
 - 試行調査において、高齢の方への分かりやすさに配慮しつつ、保健指導に関するマニュアルの作成や研修会の更なる充実を図るべきとされた。

5-4. 平成 28 年取りまとめ以後の状況

- ・ 試行調査は、参加者の石綿ばく露を把握し、石綿ばく露の可能性が認められる場合には、初期評価としてエックス線検査及びCT検査により石綿関連所見の有無等を確認し、翌年以降は既存検診による定期的な健康管理を行うことを想定して試行された。
- ・ 平成 28 年取りまとめを踏まえ、令和元年度に対象地域を 9 地域へ拡大し試行調査を継続して実施するとともに、同年度末に最終取りまとめを行った（参考 1）。
- ・ 当該最終取りまとめにおいては、
 - 石綿ばく露のうち、本人からの聴取による自覚的なばく露については、読影時や保健指導時の参照情報を提供し、また丁寧な聴取により参加者の行動変容や不安解消に繋がりをうが、不確かさが存在し、これだけを頼りに石綿ばく露の程度を判断することは困難である
 - 石綿ばく露に関連する医学的所見についても、限局的な（広範囲ではない）胸膜プラークの存否から石綿ばく露の程度を把握することについては限界がある
 - 胸膜プラークと石綿関連疾患の発症リスクの関係は十分に明らかになっておらず、また胸膜プラークを指標とした健康管理による石綿関連疾患の発症予防法は未確立であり、胸膜プラークの有無の把握を必須とする根拠がない
 - CT検査は、胸膜プラークなどの所見やごく小さな肺がんの発見という点ではエッ

クス線検査に比して優位性があるものの、被ばく量がエックス線検査と比較して多く、CT検査を行う利益が不利益を上回るとは言い難い

- 公的資金を利用した対策型検診の考え方に基づけば、限られた資源の中で集団にとっての利益を最大化することが求められ、例えば、公的な肺がん検診では有効性評価に基づきCT検査ではなくエックス線検査が採用されている

ことなどから、公共政策として検診モデルを積極的に推進する根拠は弱い一方、個人の状況によっては、既存検診を利用したり任意でCT検査を受けたりすることで、石綿ばく露を把握することが有効な場合もあり得ると総括された。

- ・ 当該最終取りまとめを踏まえ、令和2年度から既存健診の機会を活用して石綿関連疾患を発見できる体制の整備に資する「石綿読影の精度確保等調査」（以下「読影調査」という。）を実施している（参考2）。
- ・ 平成29年度に保健指導マニュアルを作成し各保健所へ配布するとともに、保健所職員に対し試行調査保健指導講習会を実施した。

5-5. 議論いただきたい点

- ・ 効果的・効率的な健康管理を推進するべく、読影調査をどのように進めていくべきか。

(参考1) 試行調査における最終とりまとめについて(令和2年3月 石綿ばく露者の健康管理に関する検討会「石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査の主な結果及び今後の考え方について(最終とりまとめ)」より抜粋)

IV. 結果の考察

1. 検診モデルの有効性について

(1) 石綿ばく露の把握の妥当性について

(前略) 自覚的なばく露については、職歴等から相当量の石綿にばく露した可能性が高いと考えられる場合を除き、不確実さが存在する。過去の国内での石綿使用の実績を考慮すると、誰もがばく露を受けた可能性があるが、ばく露の有無は、多くの場合、数十年前の記憶をたどって思い起こすよりほかなく、記憶は必ずしも実際のばく露状況を的確に反映していない。このため、自覚的なばく露は、石綿ばく露の可能性を推測する参考となるが、それだけを頼りに石綿ばく露の程度を判断することは困難である。

(中略)

以上のことより、自覚的なばく露の把握は、読影時や保健指導時の参照情報を提供し、また丁寧な聴取により参加者の行動変容や不安解消に繋がりをうめるものであるものの、得られる情報量と実施体制や参加者本人の負担を踏まえると、より効率性に配慮した実施方法を検討することが適当と考えられる。

2. 今後の石綿ばく露者の健康管理の在り方について

(2) 今後必要な対策について

既述のとおり、公共政策として検診モデルを積極的に推進する根拠は弱い一方、個人の状況によっては、既存検診を利用したり任意でCT検査を受けたりすることで、石綿ばく露を把握することが有効な場合もあり得る。しかし、石綿関連疾患は比較的まれな疾患であることから、民間の自発的な取組に委ねるだけでは、石綿ばく露者の健康管理の機会は十分に提供されない(読影できる医師が増えない、任意型検診の機会(人間ドックなど)が提供されにくい、など)と考えられる。このため、既存検診が一つの機会として活用されることを想定しつつ、当面、読影体制の整備については、国が支援していくことが望まれる。

具体的には、自治体が既存検診の画像を活用して石綿関連疾患の読影を行う場合、読影委員会等の機会を設けて専門家のサポートの下に実施することができるよう体制整備し、読影精度の確保のための知見の蓄積・普及を図ることが望まれる。また、石綿関連疾患の読影技術は、講習や経験のある医師からのフィードバック等を通じて一定程度の習得が可能であるため、既存検診にかかわる医師全般の読影技術の向上を図り、将来的には、既存検診の中で石綿関連疾患の読影も実施できるようにしていくことが期待される。

(参考2) 読影調査について(令和4年8月 石綿読影の精度確保等に関する検討会「令和3年度石綿読影の精度に係る調査報告書」より抜粋)

1. 調査目的

石綿関連疾患数は今後も増加が予想されており、石綿による健康被害の早期発見、早期救済が課題である。このため、環境省では、効果的な石綿ばく露者の健康管理の在り方を検討しており、平成27年度から令和元年度にかけては、石綿検診(仮称)モデルの実施に伴う課題等を検討するため、「石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査」を実施した。同調査の結果を踏まえ、令和2年3月には「石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査の主な結果及び今後の考え方について最終とりまとめ」(石綿ばく露者の健康管理に関する検討会)が示され、一般住民については、既存検診の機会を利用して石綿関連疾患が発見できるような体制を整備することが望ましいとされた。

「石綿読影の精度に係る調査」(以下「読影調査」という。)は、既存検診の機会を活用して石綿関連疾患が発見できる体制の整備に資するため、石綿関連疾患の読影精度向上に向けた知見を収集することを目的とする。

2. 調査の実施体制

読影調査は、読影調査への参加を希望した自治体(以下「参加自治体」という。)及び環境省(環境省から調査を請け負う事業者含む。)(以下「事務局」という。)において実施した。参加自治体は、環境省の委託を受けて、参加者の胸部X線画像について石綿関連疾患を念頭に置いた読影(以下「1次読影」という。)を実施し、事務局は石綿関連疾患について十分な知識を持った専門家による読影(以下「2次読影」という。)を実施した。1次読影と2次読影の結果を照合すること等により、自治体の石綿読影の精度向上に向けた知見を収集した。

3. 参加対象者及び実施期間

3.1 参加対象者

下記条件を満たす者を参加対象とした。その他の要件については、参加自治体の判断で設定できるものとした。

- ①参加自治体の実施する調査の内容を理解し、同調査への協力に同意する者
- ②既存の胸部X線検査画像を参加自治体に提供可能な者

ただし、参加時に呼吸器疾患で医療機関を受診している又は受診する必要がある者(既存検診等において要精密検査とされている者など)は、医療による検査を受けていただくことが最優先であることから、本調査の対象外とした。

3.2 実施期間

読影調査の実施期間は、令和2年度～6年度の5年間とする。

ただし、毎年度、読影調査結果を評価・検証し、読影調査継続の必要性を判断するため、5年を待たずに読影調査を終了することがある。

6. 調査研究

6-1. 論点

- ・ 治療研究の推進の在り方について
- ・ 中皮腫登録、がん登録等のデータの活用について

6-2. 平成 28 年取りまとめにおける整理

- ・ 平成 28 年取りまとめにおいては、
 - 平成 23 年二次答申における「中皮腫の診断・治療に関する調査研究を推進すべき」との指摘を受け、平成 25 年度から登録を開始した中皮腫登録事業について、救済制度で認定を受けた中皮腫患者の医学情報の登録を継続して症例の集積を行いつつ、医療機関での中皮腫の診断精度の向上に資する情報を提供できるよう検討すべき
 - がん登録制度の趣旨や内容を踏まえた活用方法について、関係省庁と連携して検討すべきとされた。

6-3. 平成 28 年取りまとめ以後の状況

- ・ 平成 28 年取りまとめを踏まえ、
 - 中皮腫登録について、救済制度で認定を受けた中皮腫患者の医学情報の登録を継続し、累計で 4,327 件の症例を集積して環境省ホームページで情報を公開するとともに、令和 2 年度より「がん登録を活用した石綿健康被害救済制度の肺がん認定基準に関するデータベース作成に係る業務」を実施し、石綿による肺がんの認定基準に係る画像データベースを用いた教育資材（web テキスト）の公開を準備中である。（再掲）
- ・ また、令和 4 年度第 1 回から第 3 回までの本小委員会において、基金の用途を拡大し治療研究に使用することの是非について議論がなされた。
 - 第 3 回においては、これまでの議論を踏まえ、患者の立場を代表する委員から、
 - 基金の運用益の用途の拡大を検討すべき
 - 石綿について国の一定の責任が認められたことも踏まえ、治療研究費を拡充すべきであり、中皮腫を治せる病気にするための予算確保の方策について、厚生労働省と環境省のそれぞれから見解を示すべきとの意見があった。
 - 他方で、拠出者である経済界を代表する委員からは、
 - 基金の元本と運用益は一体のものであり、第 2 回で述べたとおり個別の石綿健康被害患者の救済を目的として拠出された基金を、拠出時と別の目的に使用することには同意できないとの意見があった。
 - 医療界を代表する立場の委員、地方自治体を代表する立場の委員及び臨床関係の委員からは、
 - これまでの議論を踏まえると、基金の用途拡大は困難である

との意見があった。

- 法学関係の委員からは、
 - 基金を研究開発に充てることは望ましいことではあるが、これまでの議論を踏まえると内容面及び手続面の両方において障害があることから、当面は難しいとの意見があった。

- また、複数の委員から、
 - 治療研究の推進については、基金の枠組みの外で考えていく必要があり、厚生労働省を中心に検討すべき

との意見があった。

- 第3回の最後に小委員長からは、
 - 前回発言したとおり、基金の用途の拡大ということに関してはいろいろ制約も大きい。治療研究の重要性について異論はないため、その方策について検討を引き続き進めるべき

との発言がなされた。

6-4. 議論いただきたい点

- ・ 治療研究について、基金の枠組みによらずこれまでの取組をさらに推進するために、どのように進めていくべきか。
- ・ 中皮腫登録、がん登録等のデータについて、どのような活用方法が考えられるか。